

# 荒川区 エコ助成手続きの流れ

平成29年度

## 助成金交付申請

提出していただく書類

- ・ 交付申請書 (1号様式)
- ・ 機器等の設置に係る見積書の写し  
※機器費用・数量、工事費の内訳がわかるもの。見積書表記が「○△工事一式X円」のみの場合は内訳書の添付も必要。
- ※「高断熱窓への交換」のうち、区内業者による契約・施工を選択する場合は、見積書・領収書の発行者の住所が、荒川区内のものであること。
- ・ 機器等の形状、規格、性能等が分かる資料(カタログ、説明書等)
- ・ 省エネルギー診断の結果に基づき導入する省エネルギー設備の設置は省エネ診断書の写し
- ・ 集合住宅向け共用部のLED照明は区の診断に基づき導入する省エネ提案書の写し
- ・ 申請者が管理組合の場合、管理組合の規約の写し及び機器の導入に係る管理組合等の総会の決議書
- ・ 設置(施工)場所の図面(平面図・立面図・接続図等。詳しくは下枠内をご参照ください)

### 【図面について】

- ※「太陽光発電システム」
  - ①屋根面に設置するモジュールの配置・枚数が分かる平面図
  - ②発電モジュールを設置する屋根面を含む立面図(陸屋根の場合は不要)
- ※「家庭用蓄電システム」は、太陽光発電又はエネファームとの接続が分かる図
- ※「高断熱窓への改修」は、改修する窓を記載した平面図と立面図(建具表・姿図)
- ※「屋上緑化」、「壁面緑化」は、施工面積が正確にわかる図面、面積の内訳・合算記載の計算書
- ※「省エネルギー診断に基づき導入する省エネ設備またはLED照明」については、設置工事図面(設置機器、設置場所、箇所数が確認できるもの)
- ・ 設置工事着手前の現況写真  
※後日、全助成項目で完了時の写真が必要です。
- ・ 区民税及び国民健康保険料完納証明(過去1年間)
  - ①平成28年度 特別区民税・都民税納税証明書  
(納税証明書の住所と交付申請書の住所が異なる場合は、住民票も必要です。)
  - ②平成28年度 国民健康保険料納付済額証明書(社保は被保険者証のコピー表裏)  
※区内事業所を有する者の交付申請の場合は、法人都民税納税証明書又は平成28年度 特別区民税・都民税納税証明書
- ・ 区内事業所を有する者の交付申請の場合は、建物の所有が確認できるもの  
⇒(建物の登記簿謄本又は固定資産税納税通知書の、建物所有が記載された部分のコピー)
- ・ その他区長が必要と認めるもの

助成対象工事の事前(概ね10開庁日前)の申請が必要です

受付  
(郵送不可)

- 【審査】
- ① 10日前後を要します
  - ② 必要に応じて、現場確認をします

助成金交付決定  
(郵送で通知します)

助成金交付決定をお受けになってから

工事又は機器設置工事

工事完了

※施工完了後の写真を撮影(全助成項目で必要)

施工期間

## 助成金実績報告

提出していただく書類

- ・ 実績報告書 (5号様式)
- ・ 機器等の設置に係る領収書の写し
- ・ 工事完了・機器設置等施工後の写真(詳しくは下枠内をご参照ください)

### 【施工後の写真について】

- ※「太陽光発電システム」
  - ①屋根面に設置したモジュールの全枚数と配置が分かる写真
  - ②パワーコンディショナの写真
  - ③電力供給契約申込書等のお客様控えの写し
- ※「家庭用燃料電池(エネファーム)」
  - ①機器本体の設置写真
- ※「家庭用蓄電システム」
  - ①機器本体の設置写真
  - ②太陽光発電又はエネファームの設置写真
- ※「高断熱窓への改修」改修した窓全ての写真
  - ①全形が分かる写真
  - ②複層ガラス等、施工した窓ガラスの形状が分かる写真
- ※「省エネルギー診断に基づき導入する省エネ設備またはLED照明」については、設置箇所がすべて確認でき、着工前の現況写真と照合ができるもの
- ・ 施工した建築物に居住が確認できるもの  
⇒【住民票(コピー不可)、写真つき住民基本台帳カードのコピー、免許証のコピー(住所変更の無い場合のみ)のいずれか】
- ・ 助成金請求書兼支払金口座振替依頼書 (7号様式)  
⇒申請者ご本人名義の口座を記載してください
- ・ その他区長が必要と認めるもの

平成30年3月15日(木)までの実績報告が助成金交付の必須条件です。

【受付】  
(郵送不可)

- 【審査】
- ① 10日前後を要します
  - ② 必要に応じ、現場確認をします

助成金交付額確定  
(郵送で通知します)

助成金交付額確定後  
約1ヵ月でお支払いします